

感染が疑われる者等が発生したときの対応フロー【入所・居住系】



◎ 施設では「感染が疑われる者」、「(感染が疑われる者との)濃厚接触が疑われる者」を特定する。

<感染が疑われる者> 風邪の症状、発熱が続く、強いだるさ、息苦しさがある、普段の反応と違う等、総合的に判断した結果、感染を疑う者又はPCR検査結果が出ていない者。

<濃厚接触が疑われる者> 感染が疑われる者が症状を呈した2日前から、同室又は15分以上1m以内で接触した者、マスク着用など適切な感染の防護なしに感染が疑われる者を診察、看護、介護した者、感染が疑われる者の気道分泌液等の汚染物質に直接接触した者。

◎ 「感染者」は、医師が診断し、PCR検査により保健所が確認する。「濃厚接触者」は保健所が特定する。
 ・「感染者」は、原則入院。
 ・「濃厚接触者」は、保健所の指示により、感染者との最終接触から14日間にわたり自宅待機し、健康状態を観察する。

※ 帰国者・接触者相談センターの連絡先 (令和2年7月1日現在)
 静岡市在住の方 電話番号 0570-08-0567 FAX 054-249-3153
 浜松市在住の方 電話番号 0120-368-567 FAX 053-453-6235
 上記以外の方 電話番号 050-5371-0561 FAX 054-281-7702